

大阪狭山市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

大阪狭山市介護予防通所介護相当サービス(A6) サービスコード表(令和6年6月～)

大阪狭山市介護予防通所介護相当サービスの指定を受けた事業者が、大阪狭山市民に対し介護予防通所介護相当サービスを提供した際に使用します。

サービスコード	サービス名称	算定項目	合算単位数	算定単位数
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	1,798
A6 1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援1	3,621単位	3,621
A6 1113	通所型独自サービス2	ロ 1月当たりの回数を定める場合	436単位	436
A6 1123	通所型独自サービス22	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	447単位	447
A6 C211	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	18単位減算	-18
A6 C213	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	36単位減算	-36
A6 C215	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算2	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4
A6 C216	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4
A6 D211	通所型独自 業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	18単位減算	-18
A6 D213	通所型独自 業務継続計画未策定減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	36単位減算	-36
A6 D215	通所型独自 業務継続計画未策定減算2	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4
A6 D216	通所型独自 業務継続計画未策定減算22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8112	通所型独自サービス 中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6105	通所型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	376単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス 同一建物減算2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	752単位減算	-752
A6 6207	通所型独自サービス 同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94
A6 5612	通所型独自 送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47
A6 5010	通所型独自 生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100
A6 6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	150単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	160単位加算	160
A6 6310	通所型独自 一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480
A6 6011	通所型独自 サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自 サービス提供体制強化加算ⅠⅡ	事業対象者・要支援1	176単位加算	176
A6 6107	通所型独自 サービス提供体制強化加算ⅡⅠ	リ サービス提供体制強化加算	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自 サービス提供体制強化加算ⅡⅡ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	144単位加算	144
A6 6103	通所型独自 サービス提供体制強化加算ⅢⅠ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自 サービス提供体制強化加算ⅢⅡ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)	200単位加算	200
A6 6200	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	20単位加算	20
A6 6201	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6 6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	40単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	エ 科学的介護推進体制加算	所定単位数の 92/1000加算	
A6 6110	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 90/1000加算	
A6 6111	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 80/1000加算	
A6 6380	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 64/1000加算	
A6 6381	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ1	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 81/1000加算	
A6 6382	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ2	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の 76/1000加算	
A6 6383	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ3	(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 79/1000加算	
A6 6384	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ4	(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 74/1000加算	
A6 6385	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ5	(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 65/1000加算	
A6 6386	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ6	(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 63/1000加算	
A6 6387	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ7	(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 56/1000加算	
A6 6388	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ8	(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 69/1000加算	
A6 6389	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ9	(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 54/1000加算	
A6 6390	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ10	(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 45/1000加算	
A6 6391	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ11	(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 53/1000加算	
A6 6392	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ12	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 43/1000加算	
A6 6393	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ13	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 44/1000加算	
A6 6394	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ14	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 33/1000加算	
		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)		

定員超過の場合

サービスコード	サービス名称	算定項目	合算単位数	算定単位数
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	1,259
A6 8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援1	3,621単位	2,535
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	436単位	305
A6 8013	通所型独自サービス22・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	447単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス名称	算定項目	合算単位数	算定単位数
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位	1,259
A6 9011	通所型独自サービス12・欠	事業対象者・要支援1	3,621単位	2,535
A6 9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	436単位	305
A6 9013	通所型独自サービス22・欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	447単位	313